

# 今月のお知らせ

## 台風第19号関連支援

### 国民健康保険税、介護・後期高齢者医療保険料の減免を行います

令和元年東日本台風(令和元年台風第19号)で被害を受けた人を対象に、令和2年度分の保険税(料)を減免します。

**対象** 次のいずれかに該当する被保険者  
 ①生計維持者が死亡、障がい者(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料は除く)または重篤な傷病を負った人  
 ②生計維持者の行方が不明な人  
 ③生計維持者の事業収入などの減少が前年中の10分の3以上で、合計所得金額が一定金額以下の人  
 ④生計維持者または被保険者の居住する住宅に損害(「半壊」以上)を受けた人  
 ⑤生計維持者以外の世帯の人の行方が不明となった人(介護保険料は除く)

**減免期間** 令和2年4月分から9月分までに相当する月割算定額

**減免割合** 10分の2から10分の10(介護保険料は10分の5から10分の10)、対象の③により減免割合を判定する場合、保険金や損害賠償などで補てんされる額を控除

**持ち物** 税務課で配布する減免申請書、り災証明書、事実の確認できる書類(対象の①、②、⑤に該当する場合)、生計維持者の所得額がわかる書類(対象の③に該当する場合)

※令和元年度分の減免決定された人は申請不要です。

**申込** 国民健康保険税、介護保険料は5月29日(金)まで、後期高齢者医療保険料は12月28日(月)まで税務課に申し込み  
**問** 税務課国民健康保険税担当 ☎23-5147

## 暮らし

### マイナンバーカードの通知カードが廃止になります

マイナンバーカードの通知カードが5月25日で廃止となり、廃止日以降は通知カードの再発行が出来なくなる予定です。現在の通知カードは有効です。

通知カードに代わるものとして、6月以降に「個人番号通知書」が送付されます。個人番号通知書の再交付はできませんので、紛失に注意してください。

また、個人番号通知書はマイナンバーを証明する書類としては使用できません。マイナンバーを証明するものは、マイナンバーカードまたは住民票の写しとなります。

**問** 市民課住民記録担当 ☎23-6079

### コンビニ交付サービスの利用を停止します

5月2日から6日まで、個人番号カード管理システムなどのメンテナンス作業のため、終日利用を停止します。

**問** 市民課窓口担当 ☎23-6079

### 後発医薬品(ジェネリック医薬品)を活用しましょう

ジェネリック医薬品は、先に開発された医薬品とほぼ同じ効果がある、低価格の薬です。

市では、国民健康保険に加入する35歳以上の人に、年3回「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付し、いつも飲んでる薬からジェネリック医薬品への切り替えで抑えられる医療費

を記載しています。切り替えを希望する人は主治医に相談してみましょう。

また、ジェネリック医薬品の希望を医師や薬剤師に伝えやすくするため、被保険者証などに貼る「ジェネリック医薬品希望シール」を保険給付課と各総合支所市民福祉課市民窓口担当で配布しています。

**問** 保険給付課国民健康保険担当 ☎23-6051

### 家屋の照合調査を行います

固定資産税の公平で公正な課税を行うため、航空写真と課税台帳を照合し、新築や増築(住宅、車庫、物置など)で未評価となっている家屋の現地調査を行います。

調査は税務課職員が身分証を提示して調査説明した後、敷地内にある建物の状況確認を行います。

各地域で順次調査を行いますので、協力をお願いします。

**期間** 6月～7月  
**問** 税務課家屋担当 ☎23-2148

### なまりせい 鉛製給水管の取り替え工事費を補助します

市では、鉛製給水管の解消を図るため、取り替え工事に補助を行っています。良質な水道水の供給、腐食による漏水の未然防止などのため、現在使用している鉛製給水管を、ポリエチレン製などの給水管に取り替える工事に対して補助金を交付します。

補助金は一定の要件を満たす場合に交付します。詳しくはお問い合わせください。

**問** 経営管理課給排水担当 ☎24-1112

### 軽自動車税の口座振替納付済通知書を発送します

軽自動車税を口座振替で納付した人へ、6月12日に「口座振替納付済通知(兼車検用納税証明)」を発送します。

口座振替で納付した人で、6月1日から6月12日の間に、車検用納税証明が必要な人は、次のものを納税課または各総合支所市民福祉課に持参してください。

**持ち物** 車検証(写し可)、納付済みが確認できる本人控えや記帳後の通帳  
 ※新型コロナウイルス感染症の関連で、市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の納付が困難な方は、納税相談を実施していますので、納税課へお問い合わせください。

**問** 納税課収納担当 ☎23-5148

### クールビズを実施します



「COOLBIZ(クールビズ)」は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO2)の排出量を減らすことがねらいです。冷房時の室温は28度を目安に、職員が快適に過ごせる服装で従事しますので、ご理解をお願いします。

**期間** 5月1日(金)～9月30日(火)  
**実施内容** ①室温を28度に設定しても快適に過ごせるよう、職員の軽装化を奨励します ②周知用ポスターを市

役所各庁舎などに掲示し、市民や事業者のクールビズや省エネへの意識の向上を促します ③ブラインドやツル性の植物でグリーンカーテンを作り、直射日光を遮る工夫をします

**問** 環境保全課環境保全担当 ☎23-6074

### 特別弔慰金の請求は済んでいますか

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受けている遺族(戦没者の妻、父母、子など)がいない場合、三親等内の遺族1人に額面25万円の特別弔慰金(5年償還の記名国債)が支給されます。

**請求期限** 令和5年3月31日まで  
**請求場所** 社会福祉課および各総合支所市民福祉課地域福祉担当

※請求書類は、社会福祉課と各総合支所市民福祉課地域福祉担当に備え付けています。

**問** 社会福祉課地域福祉担当 ☎23-6012  
 各総合支所市民福祉課地域福祉担当

### Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を活用した情報伝達試験を行います。

この試験は、過去の試験と同様に、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いて全国一斉に行われる試験です。

**日時** 5月20日(火) 11時頃  
**伝達手段** 市内の防災行政無線(屋外



拡声子局・戸別受信機)で、国から配信される試験文を放送

**放送内容** チャイムが鳴り、「これはJアラートのテストです」と3回放送  
 ※国民保護サイレンの放送はありません。また、放送時に避難行動をとる必要はありません。

**問** 防災安全課危機防災担当 ☎23-5144

### 農作業の安全を確認しましょう

農作業中の機械の操作ミスや安全確認不足による事故が発生しています。慣れた作業でも油断せず、機械操作は慎重に行いましょう。

**運動期間** 6月30日(火)まで  
**重点推進テーマ** 「見直そう!農業機械作業の安全対策」

**問** 農林振興課農業経営・水田農業担当 ☎23-7090

### 2020年工業統計調査を実施します

2020年工業統計調査が6月1日を基準日として実施されます。

この調査は、国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。製造業を営む事業所が対象になります。調査票が配布された事業所は、回答をお願いします。

**調査基準日** 6月1日(月)  
**調査対象** 製造業に属するすべての事業所  
**問** 市政情報課統計担当 ☎23-5091

**医食同源**

地元で採れた新鮮野菜のおもてなし

ひまわり

## 向日葵の手作りお弁当

数量限定・予約制 広告

地産地消

地産地消、旬の地場産野菜の旨みを味わって頂くと共に、「医食同源」を基に低カロリーだけど満腹感のあるバランスのとれたお弁当を作っています。幅広い年齢層に受け入れられる家庭的な味です。

**向日葵給食センター**

■本店/〒989-6127 大崎市古川宮内字後畑8-5  
 TEL.0229-24-0068 FAX.0229-24-0618

広告

アパマンショップ全国ネットワークで理想のお部屋へナビします

## アパマンショップ古川駅前店

宅地建物取引業:宮城県知事免許(13)1000号(社)宮城県宅地建物取引業協会(社)全国宅地建物取引業保証協会(社)東北地区不動産公正取引協議会加盟  
 http://www.yoitochi.com 〒989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通2丁目6番16号

**株式会社 古川土地** TEL.0229-23-8484  
FURUKAWA-TOCHI 0120-2-8484-2(携帯・PHSからも通話可)

創業 昭和47年  
 不動産と建設の総合力で地域に貢献いたします。

アパマンショップ 株古川土地

大崎市役所  
 古川駅前大通  
 古川駅前大通  
 古川駅前大通  
 古川駅前大通

広告